

## 福島市文化財保存活用地域計画 ～パブリック・コメント実施～

市民・文化スポーツ部 文化振興課

目指す姿	福島市に暮らす人々が、地域の文化を知り、活用することで地域が元気になり、文化財がまもり・いかされるまちを目指します。
計画の期間	令和8年度～令和12年度（5年間）
 ポイント	<p>1. 本市における文化財の保存・活用・継承事業を総合的・一体的に実施するための基本計画及び行動計画として策定します。</p> <p>人口減少・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に各地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となる中、文化財の保存・活用に関して各市町村が取り組んでいく目標や施策を記載した基本的な計画の指定が文化財保護法において制度化されました。</p> <p>本市においても同様の課題が認識されることから、令和5年度に策定協議会を立ち上げ、本計画を策定することとしました。</p> <p>2. 本市が目指す将来像及び基本理念</p> <p>～身近な歴史文化を知り、まもり・いかすまちへ～ 多くの市民が文化財を知り、活用することにより文化財の適切な保存及び、より福島市が元気になることを目指していきます。</p> <p>3. 基本方針</p> <p>(1) 多種多様な文化財の調査・研究を行います (2) 文化財をより良い状態で保存・継承します (3) 歴史文化の魅力を発信し、活用します</p>
意見提出期間	令和8年 1月20日～令和8年 2月18日
備 考	

担当：文化振興課 文化財保護活用係  
課長 今野 主任 米尾  
電話 024-525-3785（直通）